

2025 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社牧野フライス製作所
代表者名 取締役社長 宮崎 正太郎
(コード番号 6 1 3 5 東証プライム)
問合せ先 専務取締役管理本部長 永野 敏之
(TEL : 0 4 6 - 2 8 4 - 1 4 3 9)

ニデックによる株主の皆様に対する送付物についてのご注意

ニデック株式会社（以下「ニデック」といいます。）が、2025 年 4 月 4 日に開始した当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、ニデックから、当社の株主の皆様に対し、「株式会社牧野フライス製作所への公開買付け（TOB）に関する補足資料」（以下「本補足資料」といいます。）と題する書面等が送付されています。

本補足資料は、本公開買付けの主要な条件やニデックによる従前の主張を抜粋して記載したのですが、本補足資料 4 頁において、ニデックは、当社が 2025 年 3 月 19 日付けで導入した買収への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）について、これを「買収防衛策」と呼称した上で、「本公開買付けが円滑に成立しないように設計された、純然たる本公開買付けへの『対抗措置』であり、この買収防衛策が実際に発動した場合、当社には甚大な被害が生じる可能性がある」、「この対抗措置は『本公開買付けの開始を 1 か月遅らせることを求めるだけのものであつて、買収防衛策ではない』という大きな誤解が生じることが懸念される」等と記載しています。また、ニデックは、同頁において、「5 月 21 日（水）の時点で 50%以上の応募があつた場合には、6 月 4 日（水）まで応募期間を延長することとしてい」るとの前提で、「当社の公開買付けに対抗する公開買付けを行おうとする第三者・・・は、実質的には 6 月 4 日までに公表・開始を行えばよい」とも述べています。

しかしながら、ニデックによる本補足資料による上記の記載は、以下の点で、当社による本日までの公表内容と明白に反しているほか、ニデックが自ら設定した本公開買付けの条件にも反しているため、当社株主の皆様が買付条件を誤って認識するように著しく誤導するものと判断し、当社は監督当局にも善処をお願いすべく状況をご説明することといたしました。株主の皆様におかれましては、ニデックによる不正確な情報に惑わされず適切なご判断をしていただけますようお願い申し上げます。

① 本対応方針は「買収防衛策」ではありません。

当社の 2025 年 3 月 19 日付け「ニデック（株）による買収への対応方針（時間確保

措置)の概要」等に明確に記載しているとおり、本対応方針は、通常の有事導入型買収防衛策(買収への対応方針)とは異なり、ニデックによる本公開買付けの開始を5月9日以降、又は、それより前に法的拘束力のある競合提案が出された場合にはその時点まで延ばすことのみを目的とするものです。

ニデックは、本補足資料において、本対応方針に関する具体的な条件や内容への言及を避けていますが、本対応方針に関する具体的な条件や内容から、本対応方針が「本公開買付けの開始を1か月遅らせることを求めるだけのものであって、買収防衛策ではない」ことは明らかなです。

② 本補足資料は、ニデックが自ら設定した本公開買付けの条件に反しています。

ニデックは、2025年4月4日に提出した公開買付届出書6頁において、買付期間の開始日から21営業日以内(すなわち5月7日まで)に、買付予定数の下限に達する応募があった場合には、買付期間を延長しない(つまり本公開買付けは5月21日に終了する)と明記しています。

ニデックは、上記の買付期間を延長しないケースへの言及を避けていますが、ニデックが、本公開買付けが5月21日に終了する可能性を示している以上、「当社の公開買付けに対抗する公開買付けを行おうとする第三者が『本当に存在』するとしても、その第三者は、実質的には6月4日までに公表・開始を行えばよい」という記載は、ニデックが自ら設定した本公開買付けの条件に反しています。

以上のとおり、ニデックによる本補足資料は、当社による本日までの公表内容と明白に反しているほか、ニデックが自ら設定した本公開買付けの条件にも反したものであり、「重要な事項について虚偽の記載があり、又は表示すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実の表示が欠けている公開買付説明書その他の表示を使用」することを規制する金融商品取引法第27条の19にも抵触し得るものです。

当社は、ホワイトナイト候補より、当社の完全子会社化を目的とした買収提案に係る初期的な意向表明書を複数、受領しており、現在、当該ホワイトナイト候補らとの間で、法的拘束力のある最終的な意向表明書の受領に向けて、情報交換を進めております。

ホワイトナイト候補からの提案について、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上